



産婦を対象に

# 産婦健康診査や1か月児健康診査の 交通費を助成します



遠方の医療機関に通院する産婦の皆さまの経済的負担の軽減のため、自宅から医療機関に通院する交通費の一部を助成します。

## 対象者

十和田市に住所を有し、令和8年4月1日以降に産婦健康診査や1か月児健康診査のために自宅や里帰り先から医療機関まで30分以上の移動を要する産婦

※産婦健康診査と1か月児健康診査を同日に実施した場合は、  
1か月児健康診査のみの対象となります。

## 助成額

産婦健康診査や1か月児健康診査のために医療機関までの移動に要した費用（往復分）について、以下により算出した額

自家用車	(産婦健康診査)
	往復移動距離 (km) × 25円 × 0.8 × 2回 (産婦健康診査回数分)
公共交通機関	(1か月児健康診査)
	往復移動距離 (km) × 25円 × 0.8 × 1回
公共交通機関	実費額 × 0.8

## 申請に必要なもの

- 申請書「十和田市産婦健康診査及び1か月児健康診査に係る交通費助成申請書」  
※申請書の**太枠**を記入し、ご持参ください。
- 母子健康手帳（通院日、出産日、健診実施場所の記録を確認します）
- 本人確認ができるもの（マイナンバーカード又は運転免許証など）
- 口座情報が確認できるもの（通帳、キャッシュカード）  
※Web通帳の場合はスクリーンショットしたものを印刷してお持ちください。
- 印鑑
- 交通費の領収書等
- 里帰りをした方は、里帰り先の住所がわかる書類等

申請の所要時間は約10分です



## 申請期限

令和8年度中の通院分については  
令和9年3月31日まで

## 申請先

十和田市すこやかこども家庭センター  
母子保健係 電話0176-51-6792

